

意見公募への意見提出用紙

施 策 案 の 名 称	取手駅西口 A 街区再開発ビル内複合公共施設整備事業 基本構想（案）
住 所 （法人その他の団体にあっては、事務所又は事業所の所在地）	●●●●●●●●●●●●●●●●
氏 名 （法人その他の団体にあっては、法人の名称及び代表者の氏名）	●●●●●
電 話 ・ F A X 番 号	電話：●●●●●●●●●●●●●●●●

いただいたご意見内容の確認が必要な際、ご連絡させていただく電話番号のご記入にご協力願います。

【ご意見】

標記の市の施策案に対し、以下の通りコメント致します。

この計画については昨年 3 月 15 日の市報で、突然、あたかも決定したかのごとく広報されました。市民にも、市議会にも、図書館関係者にすら事前に知らされず、市の案以外の案の提示や議論の余地が排除されています。市民は宛がわれたメニューを是認するだけと言うのは、政策としての正当性に疑問を感じます。

再開発ビルの床を買って公共施設を入れる、と言う市の計画については次のような問題を感じます。

1) タワーマンションが建物の主体となる総工費 177 億円の民間ビルに、補助金 48 億円と床購入費＋施設整備費 43～48 億円、総額は総工費の半額を超える 90 億円超えになります。「お金がない」事を理由に公共施設を 27%削減しながら、この額の公共投資は適正でしょうか。この投資によりどこかで住民サービスの低下が起きることを憂慮します。

2) 非住宅棟に床を買うことにより、市はビルの区分所有者となり、ビル管理の責任の一端を負います。ビルが経営破綻すればその後始末を強いられるでしょう。

3) そもそもなぜ今、駅前に公共施設が必要なのでしょう。公共施設が必要だとしてなぜそれが新築の再開発ビルでなければならないのでしょうか。近隣には空きフロアを抱えたりボンとりでビルやアトレがあります。

A 街区再開発が民間の事業であるなら、公共施設整備をやめて、後は民間に任せるという選択もあると思います。

その公共施設の「核」がなぜ図書館なのでしょう。取手図書館が老朽化していることは確かですが、その改修は喫緊の問題ではなかったはず。図書館利用者にアンケ

(書式4)

ートを取った結果が資料に載っていますが、アンケート期間内の推計利用者数に対して回答数は僅かで、回答内容から見て「今のままで良い」と考える人が回答しようと思うようなアンケートではなかったと思われます。実際、市民には「今のままだ良い」「駅前に移転されては困る」などの意見があります。標記の「基本構想(案)」には図書館を選んだ理由が縷々書いてありますが、「為にする」議論のようで、説得力がありません。少なくとも、図書館移設は「多くの市民の切実な要望」とは言えません。

もちろん「図書館が駅前にあれば便利で良い」との意見は聞きます。しかし一方、「図書館の本は近所の公民館などで受取・返却できる。交通費をかけてまで駅前には行かない。そんなお金があるのなら地域の公民館の図書室を拡充してほしい」との意見も聞いています。図書館を駅前に持ってきてもらって便利になるわけではありません。

公立図書館は文教施設であり、風俗営業法で近隣でのパチンコ店を含む風俗営業が規制されます。リボンとりでビルにはパチンコ店が入っており、公共施設内の図書館はその斜向かいに整備されることになります。パチンコ店がある所に後から図書館ができる場合は法的には問題ないのだそうですが、風俗営業法の理念には反します。「取手市は図書館をパチンコ店の向かいに持ってきた」となれば、市や市の文教行政の質やレベルを問われ、取手の「まち」としてのイメージを損なう事を危惧します。

以上、取手図書館の移設は、市民が切実に望んだわけでもなく、さして便利になるわけでもなく、取手市の評判を貶めることにもなりかねません。これを市の一存で巨額の税金を投じて行おうとすることには、大いに疑問を感じます。

この複合公共施設内に図書館を設置することが決まった場合、図書館には静粛性を求めます。談話室やリファレンス室など、会話ができるスペースは別途用意し、原則として、静謐な環境で資料と向き合うことのできるスペースを確保すべきです。

施設内には多目的ラウンジや音楽スタジオを併設し、また、ペDESTリアンデッキやウェルネスプラザのイベント広場でのイベントを連携し、「にぎわい作り」として多用する計画があるようです。それらからの騒音(「音楽」であっても騒音として不快に感じる人は沢山います)が館内に拡散するような設計はやめて頂きたい。「吹き抜け」の設置などは以ての外です。

市の計画をながめると、図書館は「客寄せのダシ」のようです。図書館は公的な社会教育機関であり、集客施設ではなく、そのような「利用」にはそぐわない施設と考えます。イベントで「にぎわい作り」を目論むのであれば、図書館をやめ、商業施設かイベント会場を入れるべきです。

市はこの「複合公共施設」を指定管理にするとしていますが、施設内に図書館を設置する場合、図書館は市直営とし、指定管理としないことを求めます。守谷市はかつて中央図書館に指定管理を導入し、混乱の末、市直営に戻しました。取手市ではその経験に学び、現在「図書館には指定管理を導入しない」という申し合わせがあります。

図書館は「無料の貸本屋」なのではなく、地域の情報センター、学校教育や市民の生涯教育を支援する社会教育機関であり、そのサービスの一環として資料としての本を貸

(書式4)

し出しています。守谷中央図書館では指定管理にした結果、社会教育機関としての機能は言うまでもなく、窓口業務まで混乱したと聞きます。受託業者は3年なり5年なりの有期契約で、儲けが出なければ撤退できます。貴重な郷土の資料を無断で廃棄した業者もあります。資料の永続的な維持管理や公的な学校教育・社会教育の支援を任せられるような責任ある存在でないことは初めから明らかです。私は図書館の運営に指定管理を導入することに反対です。

開館日や開館時間について、守谷中央図書館は市直営で、休館月一回、開館時間9:00～19:00を実現しています。やればできることです。

この施設のメインターゲットの一員に若者を据えるのは宜しいかと思います。しかしそれが小児・児童や年配者の利用を排除するものであってはなりません。市のいう「取手駅を通勤・通学で利用する」若者は、終業後に駅を使って往き来する人たちであり、彼らを取り込めるのは平日の夕刻にほぼ限られています。

図書館に関して言えば、平日日中の利用者は年配者が多く、日曜休日は小児・児童が目につきます。彼らを排除してしまえば社会教育施設としての機能は失われ、利用者数も減少するでしょう。マンガ、ライトノベル、学習参考書ばかりが並び、若者が「飲み物を片手に」ベチャベチャ喋っているばかり、という図書館は願い下げです。

最後に、公聴会でも述べたので詳しくは繰り返しません、現在のA街区開発計画は、タワーマンションが実質的に建替え困難であるために「持続可能」な計画とは言えず、何十年か後、人口が減少し経済規模が縮小した将来の取手市にその後始末を押しつけることになる、無責任な計画と考えられる事をもう一度指摘しておきます。計画は練り直しが望ましいと考えます。

以上

ご意見ありがとうございました。いただいたご意見への市（実施機関）の考え方及び反映区分は、後日、広報紙、市ホームページ等でお知らせいたします。ただし、匿名又は住所、氏名が不明瞭による意見には、市（実施機関）の考え方及び反映区分の公表はいたしません。